スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【茨城県神栖市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	茨城県神栖市
担当課名	教育指導課
電話番号	0299-77-7431

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	94,223人（R6.2時点）	部活動数	73部活
公立中学校数	8校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	2,452人（R6.2時点）	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【現状】

- 本市は、神栖地区と波崎地区に分かれており、各地区4校の中学校（市内合計8校）がある。
- 学校部活動（スポーツ）の種目数は全部で11（男女別は1つの種目として）あるが、団体種目の場合、1つの学校では活動が成り立たず、近隣中学校との合同部活動としての活動を行っている種目も一部存在しているのが現状である。
- 全国的に少子化が進むなか、本市においても学校部活動の持続的な運営実施が困難になることが予測される。

【課題】

- 本市の現状も踏まえ、学校部活動の地域移行を契機として、神栖市の子供たちが将来にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保及び持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を一体的に整備する必要がある。
- 令和4年度では、学校関係者・PTA・地域のスポーツ団体等から構成される推進委員会において、今後の神栖市の地域クラブ活動の在り方を検討・推進するため、推進計画の策定案に向けて協議を行なった。
- 本年9月に、「神栖市地域クラブ活動移行推進計画」を策定したことから、地域移行に必要な仕組みづくりと制度設計が急務とされている。

		神栖地区 部員数（人）			波崎地区 部員数（人）		
	部活動名	２年	１年	部員数	２年	１年	部員数
1	野球	11	22	33	19	10	29
2	サッカー	37	44	81	18	37	55
3	男子バスケット	33	34	67	23	23	46
4	女子バスケット	24	24	48	20	16	36
5	男子テニス	57	44	101	15	15	30
6	女子テニス	35	31	66	13	17	30
7	男子卓球	36	35	71	32	22	54
8	女子卓球	29	20	49	33	21	54
9	バレーボール	41	44	85	27	11	38
10	柔道	10	9	19	1	6	7
11	剣道	16	31	47	11	5	16

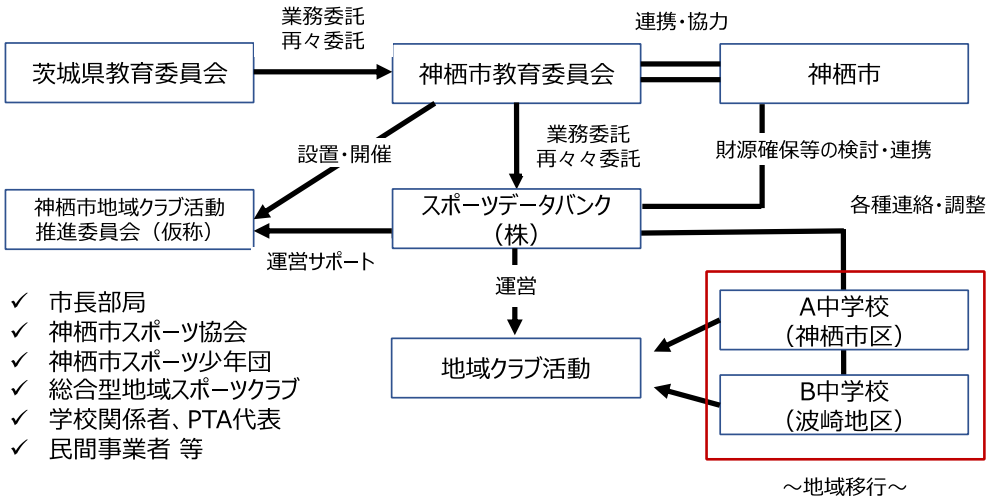
※人数については、令和5年5月時点



2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



- ✓ 市長部局
- ✓ 神栖市スポーツ協会
- ✓ 神栖市スポーツ少年団
- ✓ 総合型地域スポーツクラブ
- ✓ 学校関係者、PTA代表
- ✓ 民間事業者 等

▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会

<u>教育指導課</u>

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 庁内および地域連携（学校との調整業務含む）
- ✓ 推進委員会の設置（事務局として）

<u>文化スポーツ課</u>

- ✓ 地域移行の推進
- ✓ 推進委員会への参画

● 首長部局

- ✓ 積極的な連携・推進体制の構築

年間の事業スケジュール

04月	• 検討委員会（第１回）
05月	• 部員数・顧問調査
06月	• 学校及びスポーツ種目の選定調整
07月	• 推進計画のパブリックコメント実施
08月	• 検討委員会（第２回） • 委託事業者との契約締結、関係各所との調整開始
09月	• 学校との連携（地域クラブ活動実証の準備） • 地域指導者との連携（指導者確保） • アンケート調査（生徒・教員向け） • 推進委員会（第1回）（検討委員会を拡充）
10月	• 学校との連携（地域クラブ活動実証準備） • 地域指導者との連携（指導者確保） • 保護者説明会
11月	• 地域指導者との連携（指導者確保） • 地域クラブ活動実証実施の準備 • 指導者研修の実施
12月	• 地域クラブ活動（野球）実施 • 推進委員会（第2回）
01月	• 地域クラブ活動（剣道）実施 • 推進委員会（第3回） • 地域クラブ活動（野球、剣道）本事業内での実証終了 ＊地域クラブ活動は市として継続実施
02月	• アンケート調査（生徒、保護者、教員、指導者向け） • 推進委員会（第4回）
03月	• 事業報告のまとめ • 推進委員会（書面開催を予定）

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

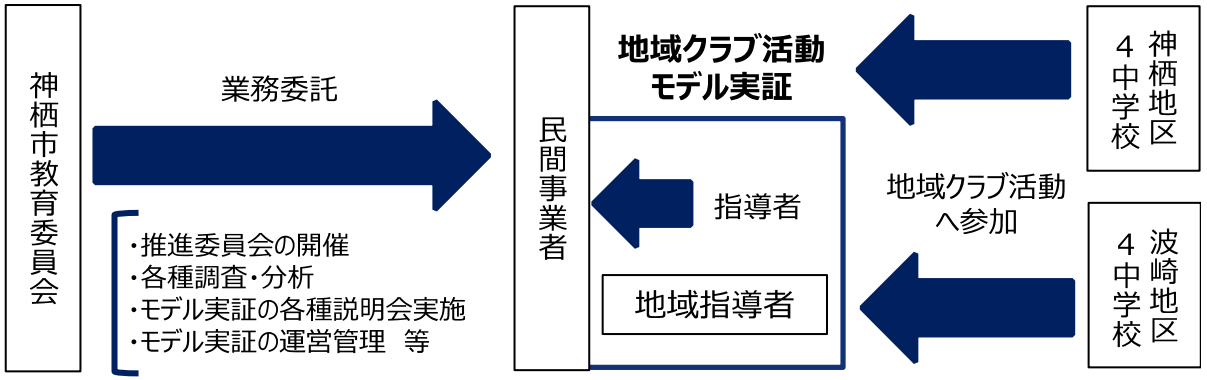
拠点校数	7校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	6部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	神栖第三中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	スポーツデータバンク沖縄株式会社
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （民間スポーツ事業者運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	野球：月4回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ指導者
活動場所	神栖第三中学校グラウンド
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
１人あたりの参加会費等（年額）	野球：0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営主体を民間企業（スポーツデータバンク株式会社）へ委託
- 運営主体（民間）による地域クラブの運営管理（アプリを活用した連絡調整等）
- 成果と課題を抽出するため生徒・保護者・教員・指導者へアンケート調査の実施
- 推進委員会を設置し、次年度以降の地域クラブ活動・体制等について協議

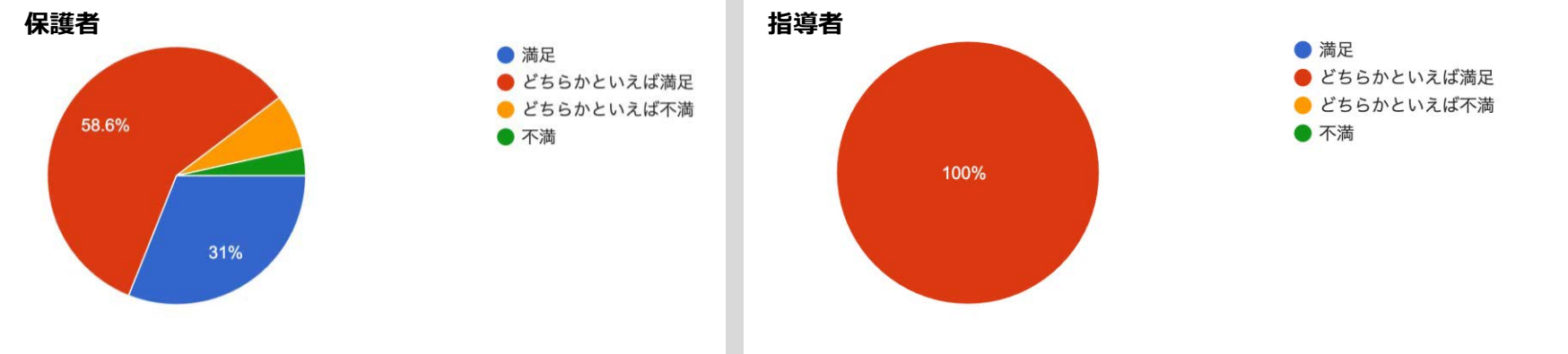
取組の成果

【ICTツール（BANDアプリ）を活用した運営について】

- 地域クラブ活動では、運営主体者・指導者・保護者との連絡調整ツールにICTのアプリを活用。
- 地域クラブ活動に参加した生徒の保護者アンケート結果では、89.6%が「満足（どちらかといえば満足）」と回答し、高い満足度が得られた結果となった。
- 連絡調整を行なった指導者へのアンケート結果では、全ての指導者がどちらかといえば満足と回答した。

▶ 共通して「スケジュールの確認がしやすい」などの評価が高い一方、保護者からは「指導者への連絡がしづらい」等、コミュニケーション面での課題があがっている。

Q:地域クラブ活動ではBAND（ICTツール）を活用し、予定の確認等を行いましたが、その評価をお願いします



■アプリを活用した連絡調整の満足度（実証後アンケート調査結果より）

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

特に工夫した事項

- 委託事業者においてコーディネーターの役割を担う人員を配置し各種調整業務を行なったことで、教育委員会・学校・指導者・保護者との連絡調整などの連携をスムーズに行える体制整備ができた。
- 地域クラブ運営管理には、ICTツールを活用することで個人の連絡先でのやり取りとならない運営とした。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動のなかで課題としてあがった以下の点について、検討を行う。
- ソフト面だけではなく、ハード面の課題に対しても今後は議論の俎上に乗せていき、学校体育施設の有効活用についても協議を進めていく。

【野球】
▼主な課題
✓ 外トイレの設置
✓ 雨が降った場合の避難場所、練習場所の確保 等
✓ 用具の共有について
✓ 各校で大会に参加する際の連携方法について

▼主な意見
✓ 神栖市が主体となって市のグランドを貸して欲しい
✓ 道具の整備（購入はどこから出費するのか）をして欲しい
✓ 指導者の時給について検討して欲しい

【剣道】
▼主な課題
✓ 団体としてのルールとクラブのルールの違い
✓ 地域クラブ活動に対する理解不足

▼主な意見
✓ 毎週の必要はないが、顧問との連携や協力を得られるようにしてほしい。
✓ 生徒が顧問を信頼した状態で大会に臨むことが、力を発揮するために必要だと思う。
✓ 地域クラブでの活動が進展することにより、生徒が顧問を軽んじることがないようにする必要がある。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- 地域指導者の発掘と確保
- 指導者研修（運営マニュアル・オンデマンド）の実施

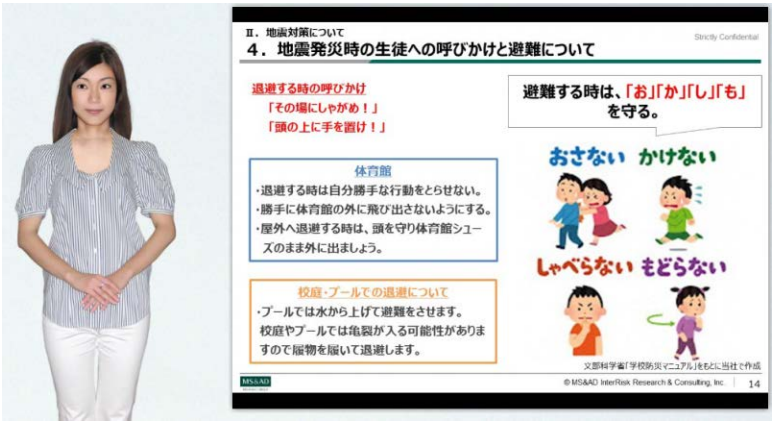
取組の成果

【指導者の質の保証について】

- 本市における地域クラブ活動の指導者は、委託事業者（スポーツデータバンク株式会社）が三井住友海上火災保険株式会社と連携して展開をしている指導者向けの研修プログラム（e-Learningによる学習）のサービスを導入。
- 地域クラブの初回実施前までに本研修を指導者が受講し、地域クラブの指導者としての在り方や危機管理等の対応について学習し、指導者の質の確保を実施。

▶ 種目を選ばず全指導者に共通して必要とされる地域クラブの安心・安全な運営のため、今後、本市の地域指導者として活躍が期待される指導者には必要な研修制度の位置付けとなる。

〔　自然災害への対応　〕



出典：当社及び三井住友海上火災保険（株）作成資料より

特に工夫した事項

- 本研修は初回実施前までの受講を必須としているため、受講漏れのないよう、受講状況の確認を運営主体者において適時確認をし、受講の案内と促しを行なった。
- 本研修と併せて、指導者に必要とされる研修内容について、推進委員会において各委員から意見や提案が上がった。
- 本市における地域指導者の質の保証をより強固なものにし、安心・安全の担保を行う議論を行なった。

今後の課題と対応方針

- 次年度の休日における一斉の地域移行に向けての指導候補者には様々な属性が出てくると予想される。本研修はe-Learning学習であるため受講操作に関する懸念は薄いが、ログインや学習環境の設定が円滑に行えるよう案内及び定期的な受講促しを実施する。
- また、教員の兼職兼業による地域クラブの指導者や他世代のスポーツ指導に関わる指導者との指導者の質の平準化を目指すため、本研修の展開を検討する。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ．関係団体・分野との連携強化

取組の成果

【推進委員会】

- 4月から合計7回（書面開催含む）の推進委員会を実施。
- 教育委員会・委託事業者・学校関係者・PTA・スポーツ協会・スポーツ少年団・地域スポーツ団体・民間事業者等、関係団体から構成される15名の委員により、今年度のモデル実証から洗い出された課題や好事例、また次年度の地域移行に必要とされる制度や仕組みについて協議を行なった。
- 本市における地域クラブとしての認証・評価制度、指導者確保の仕組み、指導者研修の在り方等について協議を行い、令和6年9月からの一斉地域移行に向けた準備プロセスの確認と同意を得た。

地域クラブ認証・評価制度について（案）

7 地域クラブの認証・評価制度について

SPORTS DATA BANK Sports Data Bank Group

● 認証・評価のチェックリスト 案 Ver1.1

認証方針：以下の項目の「全部を満たすこと」を条件とする。

認証	No.	認証内容
□	1	『神栖市部活動の運営方針（令和５年２月改訂版）』（令和５年２月神栖市教育委員会発出）に準じた活動時間を設定している
□	2	『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和４年１２月２７日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」並びに『茨城県地域クラブ活動ガイドライン』（令和５年２月茨城県教育委員会発出）を理解し、遵守している
□	3	クラブ規約・運営方針の内容を記した書面を提出することができる
□	4	指導者研修の実施計画を作成、提示し、実施することができる
□	5	適切に会費の徴収や処理を実施することができる
□	6	活動報告書や会計報告書を提出することができる
□	7	生徒・指導者共に必要な保険を手配、加入している
□	8	団体内におけるトラブル（生徒間、保護者間等）について看過することなく対処することができる
□	9	神栖市地域クラブ統括管理団体事務局の相談窓口が相談を受け付けた際には、事務局と連携して対応することができる
□	10	神栖市地域クラブ統括管理団体事務局と随時連絡が取れる担当者を配置することができる
□	11	指導者の情報（氏名、競技歴、指導歴、資格等）を開示することができる
□	12	各活動において、適切に出欠等の確認を実施することができる
□	13	各活動における安全管理の体制を整備している
□	14	大会参加を前提とする場合、各大会ごとの細則を理解し、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力することができる
□	15	大会に参加する際には、各校の顧問の先生とも連携を図り合意形成を得ることができる

【Ver1.1更新情報】Ver1.0の全18項目を15項目に集約のうえ、加筆修正。

© Sports Data Bank Group

地域クラブ規約及び運営方針の作成について（案）

12 2024年9月までの準備プロセスのまとめ

SPORTS DATA BANK Sports Data Bank Group

● 地域クラブの規約および運営方針（案）

1. 「直営型」クラブは、統括管理団体の規約および運営方針を主とし、派遣型指導者はその規約および運営方針に準じて、地域クラブにおける活動および指導を行う。
2. 「自主運営型」クラブは、団体独自に規約および運営方針を定め、認証を受ける。ただし、提出または独自の作成が困難な場合は、下記ひな形をもとに、事務局により作成等を支援する。

規約（ひな形）



章立て（案）
1. 総則
2. 目的
3. 組織
4. 部員
5. 指導者
6. 保護者
7. 活動
8. 入退部
9. 会計
10. 付則

運営方針（ひな形）



章立て（案）
1. 目標
2. 理念
3. 運営方針
4. 活動方針
5. 指導方針
6. 主な練習場所及び活動時間

© Sports Data Bank Group

■推進委員会会議資料より一部抜粋

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

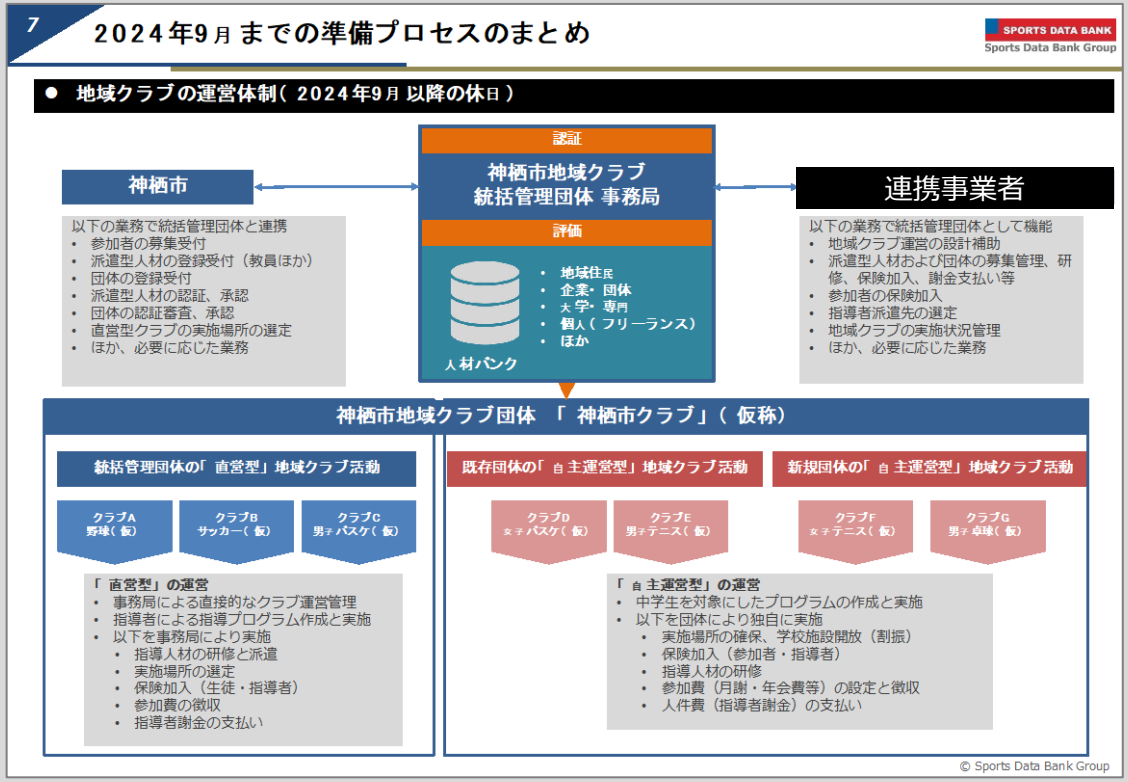
▼取組項目名：ウ．関係団体・分野との

特に工夫した事項

- 推進委員会では、会議冒頭にて、「今回は何を決める」、「これに対して議論し、次回まとめる」等の意思決定の内容の明確化を図ることで、開催時間内における委員の活発な議論と意思決定がスムーズに運んだ。

今後の課題と対応方針

- 推進委員会では、令和6年秋からの休日における全校全クラブの地域移行に向けて、運営体制の内容と役割について方向性を決定。
- 地域の団体・事業者との連携が不可欠であるため、説明会等を広く展開し、様々な手法で周知活動等を実施していく。



■推進委員会会議資料より一部抜粋

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

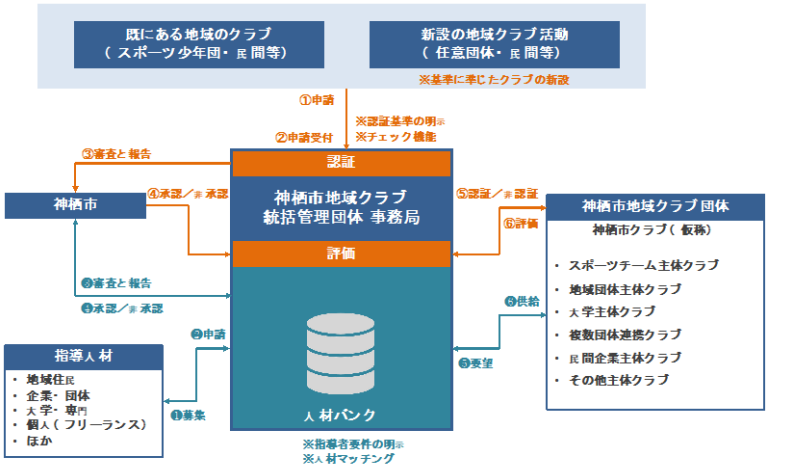
3 本推進委員会における議題のサマリー

	議題（テーマ）	現状の設定（市の考え）	議論のポイント
1	「地域クラブ活動」への移行プロセスと移行時期の設定	• 2024年9月（総体後）、「休日の部活動」は全ての部活動について地域クラブ活動へ移行を進めていく。	• 次年度以降のプロセス及び移行時期の大項目について整理を行う。 • 今後の推進計画の確認を行う。
2	移行に伴う「指導者確保」の条件設定 （指導者に必要な条件）	• 資格の保持は必須条件として設けないが、大会出場に際して必要な資格取得を推奨する。 • 指導者の「資質」を重要とし、担保するための研修制度を充実させ、定期的な点検を行う。	• 指導者確保の方針および理念を確認する。 • 大会出場に際して指導者に必要な資格を整理する。 • 研修内容、点検制度の内容を確認する。
3	移行に伴う「新規/既存のクラブに対する認証・評価」の条件設定	• 国及び県が出している「ガイドライン」を遵守することを大前提とする。 • その他、適切な指導者配置等、チェックリストを踏まえた「認証」を行なっていく。 • 「クラブ規約・運営方針の提出」を認証の条件とする。	• 次年度の移行に向けて地域クラブ団体の認証を進めていくため、認証・評価のチェックリスト案について確認する。
4	移行に伴う「費用」の設定及び支援体制の検討	• 「指導者報酬」ほか、諸費用の具体的な金額を設定する。 • 「場所」の確保として、学校体育施設の開放範囲を広げる。	• 運営管理費や指導者への報酬額等、地域クラブにかかる費用の負担や支援範囲の案について確認する。

© Sports Data Bank Group

10 指導者の配置・管理体制について

● 「認証・評価制度」および「人材バンク」の活用を前提とした指導者の登録～配置の管理体制案



© Sports Data Bank Group

【推進委員会（第2回）会議資料より一部抜粋】

6 移行に伴う「指導者確保」について

● 神栖市「地域クラブ活動」の指導者に求める指導者像①（方針）

a. 神栖市における地域クラブ指導者は、指導者資格の保有を必ずしも求めるものではない。
b. 但し、地域クラブでの大会出場を見据え、各競技の大会参加における必要な資格を有することを推奨する。
c. 技術指導だけでなく指導者の資質を最も重要視する。
d. そのため神栖市においては、指導者の身分を保障すると同時に、研修内容の充実及び指導（活動内容）の定期的な点検を行う。

● 神栖市「地域クラブ活動」の指導者に求める指導者像②（理念）

- 実技指導、安全・傷害予防に関する知識・技能の指導、用具・施設の点検・管理、保護者との連絡（練習計画の提示、出欠確認等）など、多様な職務に従事することができる。
- 生徒の安全の確保や、練習等が過度な負担とならないよう徹底することはもとより、体罰・言葉の暴力・性暴力・ハラスメントなどの行為を根絶することができる。
- 指導に当たる際には、意見表明権を含む生徒の基本的人権などの権利擁護の観点に留意することができる
- 生徒や保護者に対する不適切な行為の防止に努めるだけでなく、生徒間で事故やトラブルがあった場合についても、看過することなく対処することができる。
- 生徒理解はもとより、事故やトラブルへ対応する際に必要な知識や考え方などの知見を身に付けておく必要があることから、定期的に研修を受けることができる。
- 指導者の情報（氏名、競技歴、指導歴、資格等）を開示することができる。

※eラーニングや、運営管理アプリBANDの利用説明といった研修を通して、上記を担保する。

© Sports Data Bank Group

27 モデル実証｜地域クラブ活動の進捗報告

● 実証内容と課題（野球）







実証内容	神栖地区：野球
開始日	令和5年12月2日（土）～
指導者・指導団体	岩井将也（神栖BBC指導者） 辻野博勝（神栖市職員）
主な会場	神栖第三中学校グラウンド
登録人数	27名
主な課題	• 外トイレ • 雨が降った場合の避難場所等 • 用具の共有について • 各校で大会に参加する際の連携
指導者の意見	**活動場所について** • 神栖市が主体となって市のグランドを貸して欲しい。 • 余ってる場所はいくつもあります。 • 大人に貸す前に子供達優先で使わせて欲しい。 **Bandアプリを活用した運用について** • 特に不都合は感じていない。 **活動について** • 道具の整備（購入はどこから出費するのか） • 指導者の時給について • 雨天時はどうするのか（ミーティングだけでも室内を利用できるのか）

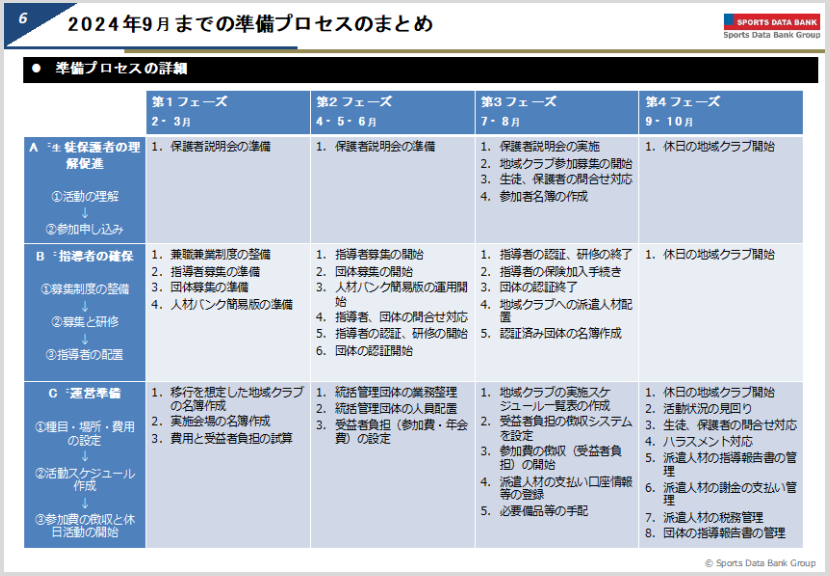
© Sports Data Bank Group

【推進委員会（第3回）会議資料より一部抜粋】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）


6

2024年9月までの準備プロセスのまとめ

● 準備プロセスの詳細

	第1フェーズ 2・3月	第2フェーズ 4・5・6月	第3フェーズ 7・8月	第4フェーズ 9・10月
A：生徒保護者の理解促進 ①活動の理解 ↓ ②参加申し込み	1. 保護者説明会の準備	1. 保護者説明会の準備	1. 保護者説明会の実施 2. 地域クラブ参加募集の開始 3. 生徒、保護者の問合せ対応 4. 参加者名簿の作成	1. 休日の地域クラブ開始
B：指導者の確保 ①募集制度の整備 ↓ ②募集と研修 ↓ ③指導者の配置	1. 兼職兼業制度の整備 2. 指導者募集の準備 3. 団体募集の準備 4. 人材バンク簡易版の準備	1. 指導者募集の開始 2. 団体募集の開始 3. 人材バンク簡易版の運用開始 4. 指導者、団体の問合せ対応 5. 指導者の認証、研修の開始 6. 団体の認証開始	1. 指導者の認証、研修の終了 2. 指導者の保険加入手続き 3. 団体の認証終了 4. 地域クラブへの派遣人材配置 5. 認証済み団体の名簿作成	1. 休日の地域クラブ開始
C：運営準備 ①種目・場所・費用の設定 ↓ ②活動スケジュール作成 ↓ ③参加費の徴収と休日活動の開始	1. 移行を想定した地域クラブの名簿作成 2. 実施会場の名簿作成 3. 費用と受益者負担の試算	1. 統括管理団体の業務整理 2. 統括管理団体の人員配置 3. 受益者負担（参加費・年会費）の設定	1. 地域クラブの実施スケジュール一覧表の作成 2. 受益者負担の徴収システムを設定 3. 参加費の徴収（受益者負担）の開始 4. 派遣人材の支払い口座情報等の登録 5. 必要備品等の手配	1. 休日の地域クラブ開始 2. 活動状況の見回り 3. 生徒、保護者の問合せ対応 4. ハラスメント対応 5. 派遣人材の指導報告書の管理 6. 派遣人材の謝金の支払い管理 7. 派遣人材の税務管理 8. 団体の指導報告書の管理

© Sports Data Bank Group


9

2024年9月までの準備プロセスのまとめ

● 指導者（派遣型人材および団体）募集のプロセス

①応募フォームの公開

神栖市電子申請フォーム

②募集要項の公開

③各種広報による宣伝広告

募集チラシ

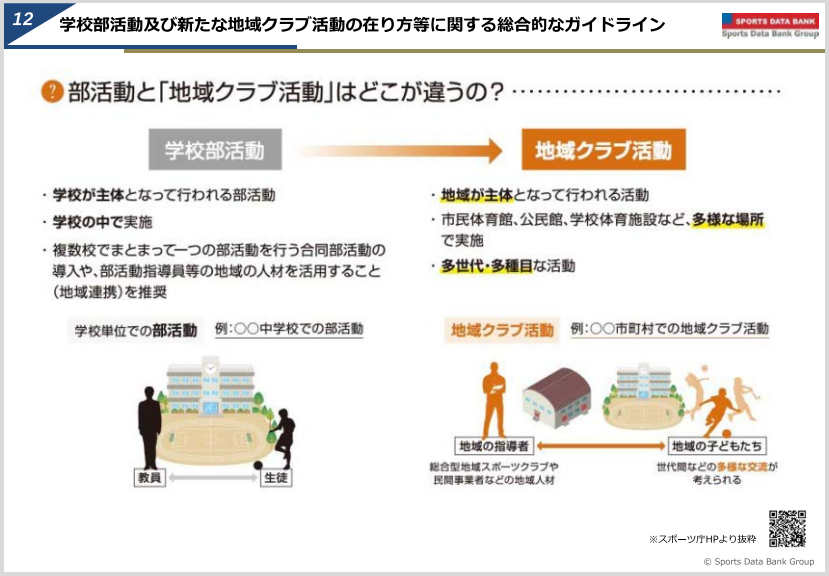
神栖市HP

広報かみす

④募集チラシ配布の協力先

1. 地域の関連団体（スポーツ協会、スポーツ少年団）
2. 地域の企業
3. 学校から保護者へ

© Sports Data Bank Group


12

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの？

学校部活動 → 地域クラブ活動

- 学校が主体となって行われる部活動
- 学校の中で実施
- 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

- 地域が主体となって行われる活動
- 市民体育館、公民館、学校体育施設など、多様な場所で実施
- 多世代・多種目な活動

学校単位での部活動　例：○○中学校での部活動

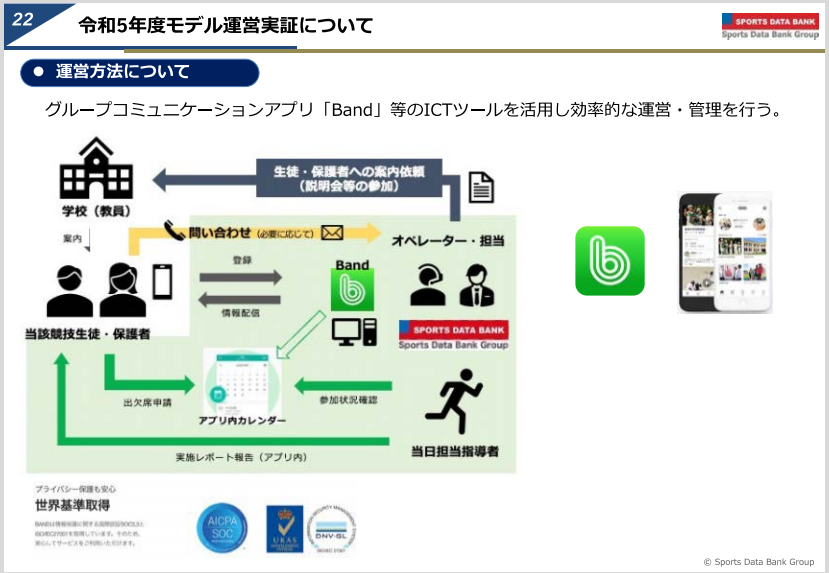
地域クラブ活動　例：○○市町村での地域クラブ活動

総合型地域スポーツクラブや民間事業者などの地域人材

世代間などの多様な交流が考えられる

※スポーツ庁HPより抜粋

© Sports Data Bank Group


22

令和5年度モデル運営実証について

● 運営方法について

グループコミュニケーションアプリ「Band」等のICTツールを活用し効率的な運営・管理を行う。

プライバシー保護も安心

世界基準取得

© Sports Data Bank Group

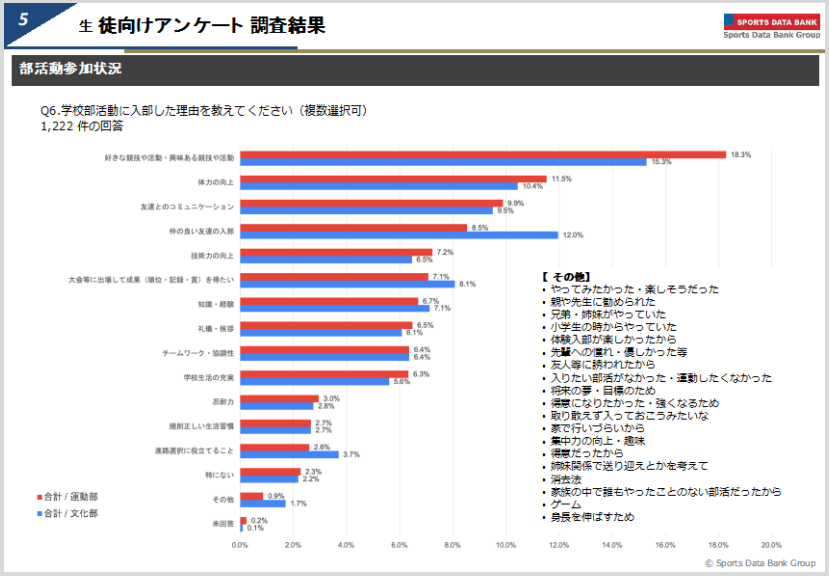
【推進委員会（第4回）会議資料より一部抜粋】

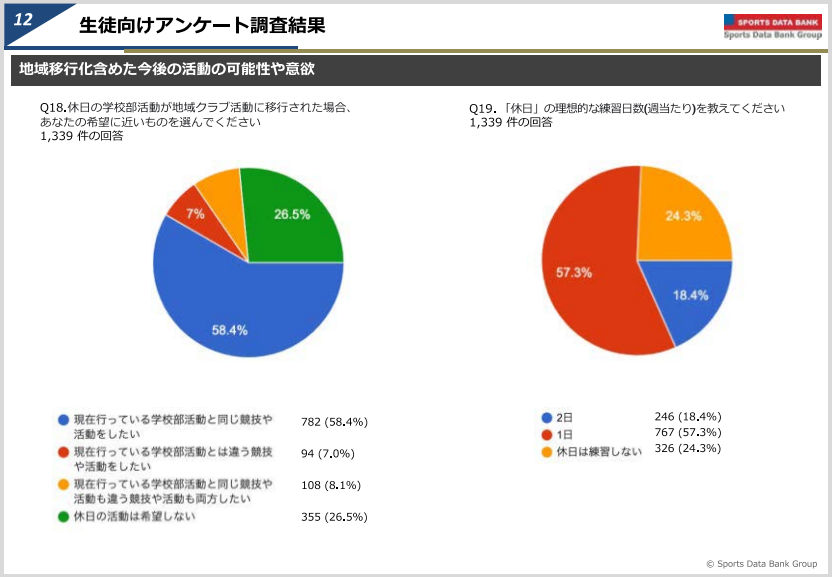
【保護者説明会資料より一部抜粋】

2．実証内容と成果

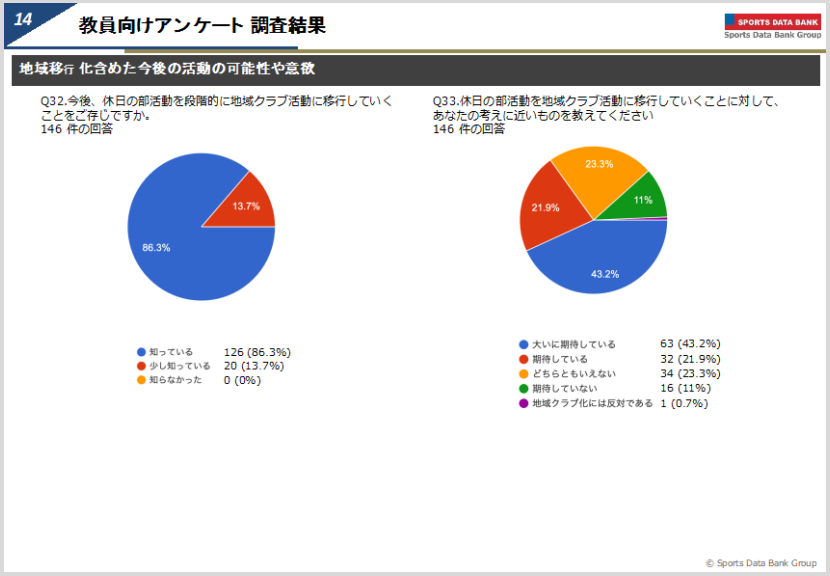
スポーツ庁

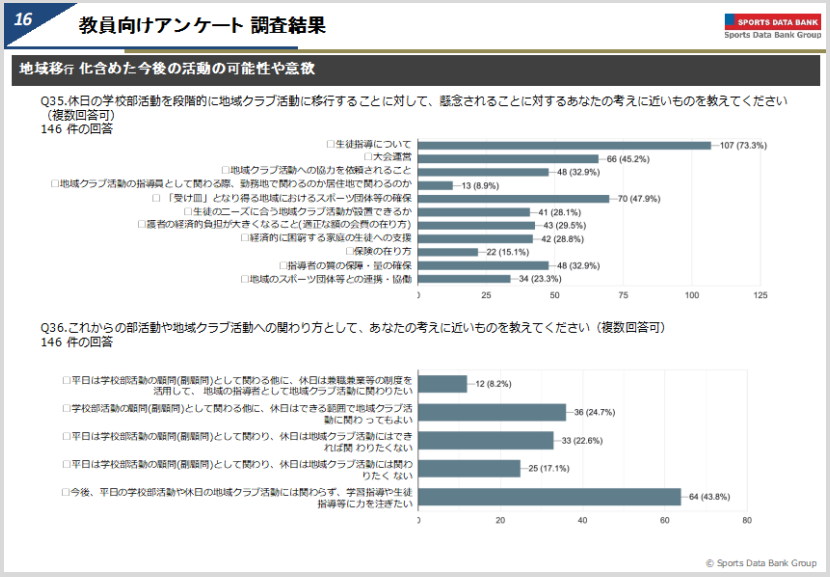
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）





【生徒向け事前アンケート結果より一部抜粋】





【教員向け事前アンケート結果より一部抜粋】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域クラブ活動（野球）の様子】



【地域クラブ活動（野球）の様子】



【地域クラブ活動（剣道）の様子】



【地域クラブ活動（剣道）の様子】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年　**令和5年**　**令和6年**

推進委員会の設置 移行推進計画の検討 → 移行推進計画の策定 → 推進委員会の設置 制度・仕組みの検討 → 学校・保護者説明会 アンケートの実施 地域クラブ実証 → 推進委員会の設置 地域移行周知PR → 指導者の確保 クラブ認証制度開始 → 地域クラブ活動実施（市内全部活動）

【令和4年度】

●ステークホルダー

教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・スポーツ少年団等）

●経過

学校部活動の地域移行に関する情報・知識・理解の浸透、移行推進計画の検討

●実施にあたって生じた課題

学校部活動との連動・区別の明確化が必要、大会参加資格の整理が必要

●実施内容、工夫した点　等

民間事業者への委託による事業実施及び先進事例等を踏まえた適切な理解促進

【令和5年度】

●ステークホルダー

教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・民間事業者　等）、中学校、地域スポーツ指導者（団体含む）

●経過

地域クラブ活動のモデル実証による運営管理の仕組み確立、次年度以降の制度設計及び実施スケジュールの方向性決定

●実施にあたって生じた課題

指導者確保の現実性、大会参加資格の整理、受益者負担の設定 等

●実施内容、工夫した点　等

民間事業者への委託による事業実施及びアンケート実施による生徒ニーズの把握 等

【令和6年度（想定）】

●ステークホルダー

教育委員会、委託事業者、推進委員会（学校・PTA・スポーツ協会・民間事業者　等）、中学校、地域クラブ活動指導者（団体含む）、地域経済団体 等

●主な取り組み（予定）

✓ 地域クラブ認証制度の運用

✓ 人材バンクの設置（指導者募集・登録の運用）

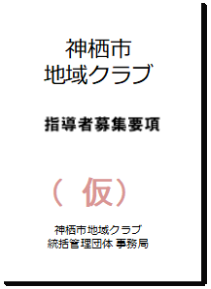
✓ 指導者研修及び認証制度の運用

✓ 地域クラブ活動の拡充（秋以降の一斉移行）※休日（多様な種目の体験機会創出を含む）

✓ 企業版ふるさと納税を含めた外部資金確保の手法検討

✓ 統括管理団体の設置

✓ 地域クラブ（地域移行）に関する地域への周知と理解促進



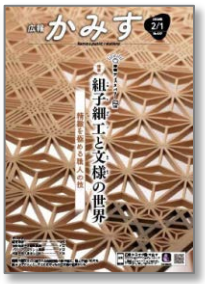
指導者募集



市HP掲載



募集チラシ



広報かみす

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携･地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

● 準備プロセスのスケジュール

